

# 2020年度環境経営レポート



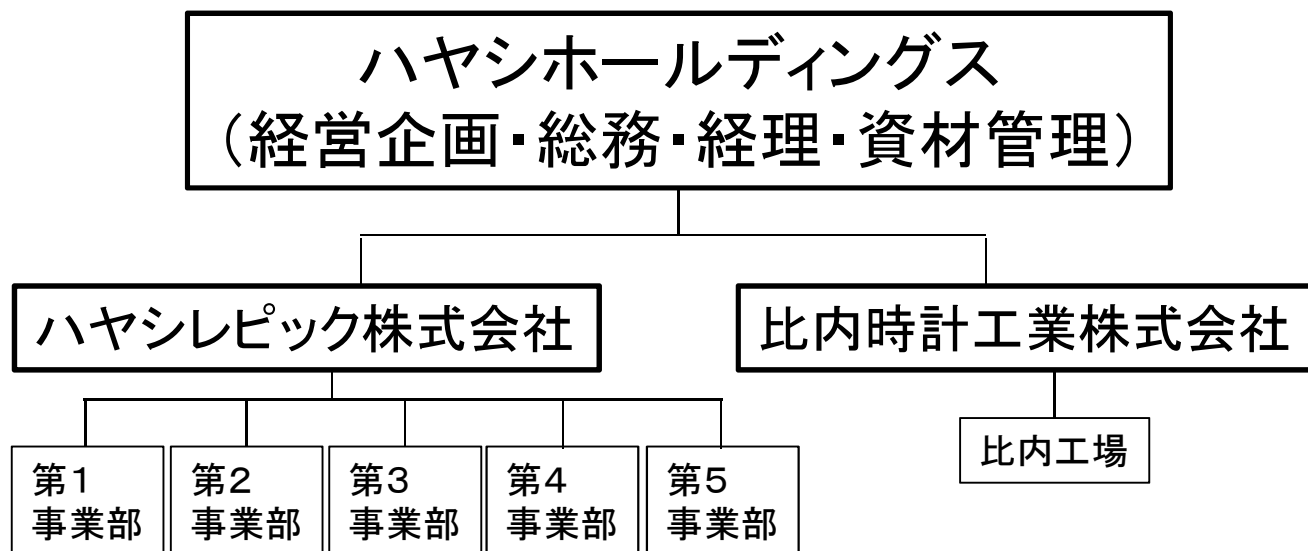
ハヤシレピック株式会社

佐貫事業所一第1事業部  
第2事業部及び第5事業部

活動期間  
2020年4月～2021年3月

2021年7月13日作成

# ハヤシレピック株式会社 会社概要



ハヤシレピック株式会社  
本社所在地：東京都豊島区北大塚1-28-3  
代表取締役社長：林 厚  
資本金：5000万円  
(2021年度3月現在)

- ・高輝度冷光照明装置「ルミナーエース」の製造・販売
- ・電動ドライバー「ハイマチック」の製造・販売
- ・細密金型プレス部品の製造、組立、販売。金型製作
- ・電子クーラー（ユニット）の製造・販売、制御装置システムの設計
- ・半導体等製造、電子部品の組立・検査

## ・林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする。

## ・グループ経営理念

1. 常に時代の変化を先見する
2. 常に顧客のニーズに対応する
3. 常に独自の技術を追求する
4. 常に高品質・高信頼の製品を提供する



## R3年度経営方針 スローガン

**この厳しい令和の時代に強く生き残るためには、  
今こそグループ各部門がより力を合わせて、  
明日に勝ち残れる体力を確立して、  
全部門が喜びをもって明日に勝ち残ろう**



# 林グループ環境経営方針

## 林グループ環境経営方針

### 基本理念

林グループは、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

### 行動指針

1. 環境関連の法規制や協定を遵守し、さらに自主的な環境保全活動を実施します。
2. 環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や荷低減活動を実施します。
3. 各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
4. 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
5. 全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定 2005年4月1日

改訂 2018年4月1日

代表取締役会長

木下 厚

※2005年制定

# 認証登録範囲 環境経営方針

林グループの環境経営方針に基づき、  
地域社会および環境と共生する活動を進めて参ります。

制定2005年

## ハヤシレピック株式会社佐貫事業所環境経営方針

ハヤシレピック株式会社佐貫事業所では、グループ環境方針に基づき地球環境への負荷低減及び法規制遵守致します。

1. 各事業活動において省エネルギー、合わせてCO2削減に取り組み、地球温暖化抑制に貢献します
2. 廃棄物の削減、リサイクル化に取り組み、処理の負担を軽減します
3. 梱包材、用紙類の使用を削減し、水資源、その他の資源の削減にも努め、限りある資源を有効に活用します
4. 低環境負荷用品を使用し、循環型社会の形成に貢献します
5. 環境配慮型製品の設計を実行し、製品自体の省エネ、有害物質の削減に努め、お客様の環境要望に取り組みます
6. 地域の環境活動に積極的に参加し社会貢献に努めます。
7. 日々の業務効率改善から、資源を有効利用し、削減に努めます。

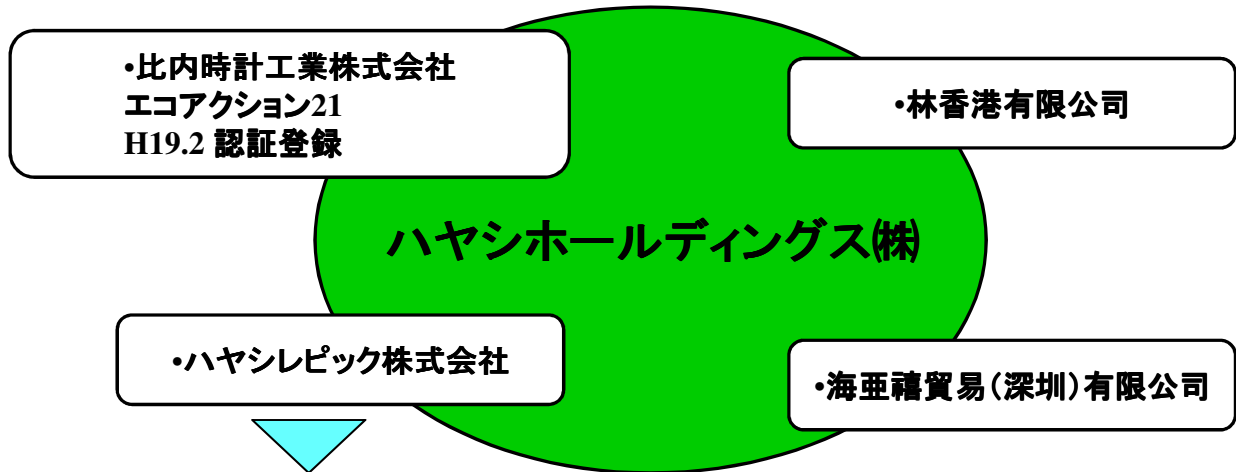
制定2005年9月1日  
改訂2006年5月12日  
改訂2009年10月7日  
改訂2015年6月10日  
改訂2018年4月1日  
改訂2018年6月15日

ハヤシレピック株式会社佐貫事業所

代表者

山田 雅夫

・対象範囲



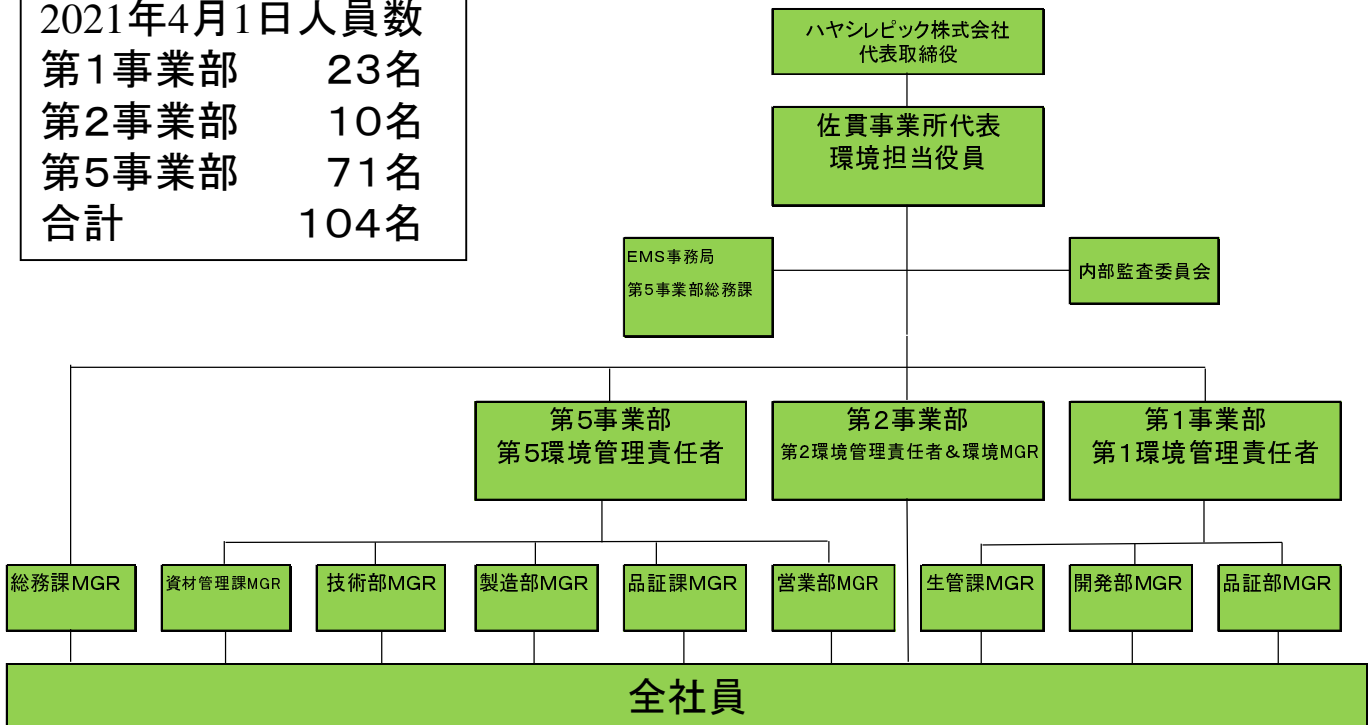
第1事業部佐貫事業所	エコアクション21	H18.6 認証登録
第2事業部	エコアクション21	H18.6 認証登録
第5事業部	エコアクション21	H30.4拡大 ISO 9001 H20.1 認証登録

: 取得認証範囲

: 東京営業所管轄範囲

本社・第1事業部	エコアクション21	H20.4 認証登録
第3事業部	ISO9001	H18 認証登録
同事業部	ISO14001	H18 認証登録
同事業部	ISO27001	H24 認証登録
第4事業部	エコアクション21	H20.4認証登録

2021年4月1日人員数	
第1事業部	23名
第2事業部	10名
第5事業部	71名
合計	104名



# 第1事業部 事業内容

## 産業用光源装置及び電動ドライバーの開発



高輝度レーザー光源



高輝度LED光源

従来のランプ型光源より **長寿命**  
また、大幅な **電力使用量が削減**

- 従来のハロゲンランプ  
メタルハライドランプ光源装置も販売も行っております。



•電流制御方式によりトルク値のくり返し **安定精度が非常に高い** ドライバー



## 第2事業部 事業内容

### 電子クーラーの開発

電流を流すことにより温度差が発生するペルチェ素子を利用

環境に負荷を与える**冷媒を使用することなく冷却**が可能



医療機器、分析機器等の冷却、加熱、**温度管理に最適**

## 第5事業部 事業内容

• 自社製品「ダイナフィーダ」に代表される電子部品などの微小部品の組立、検査、二次加工におよぶ自動供給装置や、自動組立加工機的设计から販売まで行います。



• 高精度の各種マザーマシンを駆使し、精細密、極薄物のプレス加工を、金型設計から製作まで自社で行い、クラス1000のクリーンルームを所有し、部品製造から組立まで一貫して対応することができ、信頼性の高い製品を送り出しています。



# 有害物質への対応

ハヤシレピック株式会社 第1事業部 第2事業部では  
※欧州RoHS指令6物質の含有基準に対応して参ります。

※カタログにRoHS対応の記載された製品が対象。  
詳細は担当営業にご相談ください。

## •\*RoHS指令とは

欧州に輸出する際には特定6物質の含有が禁止されております。

### 有害6物質

水銀(Hg) 鉛(Pb) 六価クロム(Cr<sup>6+</sup>) カドミウム(Cd)  
ポリ臭化ビフェニル(PBB)  
ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)

- ・第1事業部では従来の鉛を含んでいた鉛ハンダを撤廃し、  
全てを鉛フリーハンダへ移行しております。
- ・メッキに使用されていた六価クロムは全て撤廃しております。
- ・真鍮に含まれるカドミウムは全て低カドミウムタイプです。



鉛はんだ混入を防ぐために  
はんだごてに鉛フリーはんだ用の  
識別シールを貼って管理しております。

製造段階においてオゾン層破壊物質等の  
使用はございません。

# 欧州RoHS2にも対応

## RoHS2 追加有害4物質 フタル酸エステル類 DIBP DEHP DBP BBP

有害物質の法規制は常に最新版になるようチェックしております。  
部品一つ一つを調査し、RoHS2 10物質に随時対応してまいります。

※<sup>1</sup>REACH規則にも対応して参ります。

※<sup>2</sup>SVHCの対応も行っております。

欧州REACH規則 高懸念物質(SVHC)一覧表

No.	Substance name (物質名)	参考和名	EC Number (EC番号)	CAS Number (CAS番号)
1	Sodium dichromate	ニクロム酸ナトリウム (別名:重クロム酸ナトリウム)	234-190-3	7789-12-0, 10588-01-9
2	5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (musk xylene)	2, 4, 6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1, 3-キシレン (別名:ムスクキシレン)	201-329-4	81-15-2
3	4,4'- Diaminodiphenylmethane (MDA)	4, 4'-メチレンジアニリン (略称:MDA) (別名:4, 4'-ジアミノジフェニルメタン)	202-974-4	101-77-9
4	Bis(tributyltin)oxide (TBTO)	ビス(トリブチルスズ)＝オキシド (略称:TBTO)	200-268-0	56-35-9
5	Triethyl arsenate	トリエチルヒ素	427-700-2	15606-95-8
6	Dibutyl phthalate (DBP)	フタル酸ジブチル (別名:ジブチルフタレート) (略称:DBP)	201-557-4	84-74-2
7	Diarsenic trioxide	三酸化二ヒ素	215-481-4	1327-53-3
8	Anthracene	アントラセン	204-371-1	120-12-7
9	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)	短鎖型塩素化パラフィン(炭素数10~13のもの)	287-476-5	85535-84-8
10	Lead hydrogen arsenate	ヒ酸鉛 (別名:ヒ化水素酸鉛)	232-064-2	7784-40-9
11	Benzyl butyl phthalate (BBP)	フタル酸ベンジルブチル (別名:ベンジルブチルフタレート) (略称:BBP)	201-622-7	85-68-7
12	Hexabromocyclododecane (HBCDD) and all major diastereoisomers identified: Alpha-hexabromocyclododecane Beta-hexabromocyclododecane Gamma-hexabromocyclododecane	ヘキサブロモシクロドデカン (略称:HBCDD, HBCD)	247-148-4 and 221-695-9	25637-99-4, 3194-55-6 (134237-50-6) (134237-51-7) (134237-52-8)
13	Diarsenic pentaoxide	五酸化二ヒ素	215-116-9	1303-28-2
14	Bis (2-ethylhexyl)phthalate (DEHP)	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別名:ジエチルヘキシルフタレート) (略称:DEHP)	204-211-0	117-81-7
15	Lead chromate molybdate sulphate red (C.I. Pigment Red 104)	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 (別名:モリブデン赤) (別名:C. I. ピグメントレッド104)	235-759-9	12656-85-8
16	Lead chromate	クロム酸鉛	231-846-0	7758-97-6
17	Anthracene oil, anthracene-low	アントラセン油、アントラセン低温留分	292-604-8	90640-82-7

※<sup>3</sup>その他、中国RoHSなどの規制の対応については、  
担当営業にご相談ください。

※<sup>1</sup>REACH規則 : EU内で製品を流通させるには、製品を構成する部品の材料を調べ、  
情報を登録する必要がある。2007年6月1日より実施

※<sup>2</sup>SVHC : 特定化学物質として**認可登録候補**にあがっており、このリストから  
制限物質が選定される。

○ 適合  
× 非適合  
/ 適用外

# 法規制遵守状況

区分	適用法	該当事業部			要求事項	該当する設備・活動・成分	管理作業・必要な資格・年間使用量	適合状況		
		第1	第2	第5				第1	第2	第5
大気	大気汚染防止法	無	無	有	地方公共団体が測定し、公表している。	塩化メチレン	1年平均(0.15mg/m <sup>3</sup> )、補修管による採取、ガスクロマトグラフィー法による試験を依頼	/	/	○
	事業者による有害大気汚染物質の自主管理促進のための指針	無	無	有	管理基準が必要(排出量、排出濃度を勘案)	塩化メチレン	事業者の自主管理計画による排出量管理	/	/	○
	自動車排気ガスの許容限度	有	有	有	車検満足	車両	量規制は車検制度	○	○	○
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	有	有	有	2020年HCFC全廃までに撤廃すること	HCFC225、05、12月全廃	05.12全廃	○	○	○
	フロン排出抑制法	有	有	有	3年に一回の保守点検が必要	エアコン交換の際には適切に回収している、監視測定シートにて記載	フロン(エアコン用)をみだりに大気中へ放出してはならない 第一種特定製品の簡易点検	○	○	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	有	有	有	ハヤシレビックは特定排出者コード985704176、現在排出量が越えてないので届出義務はなし。	事業所ごとのCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFC、PFC、SF <sub>6</sub> など年間温室ガス排出量と従業員数	温室ガス排出量算出、CO <sub>2</sub> 換算で3000t以下かつ21人以上の事業所があればハヤシレビック全体で本社から提出義務あり。(H21年度分より)	○	○	○
	道路交通法	有	有	有	自動車の保管場所を確保し、道路を自動車の保管場所として使用してはならない。	車両	車庫証明	○	○	○
		有	有	有	社用車の一定台数を所持する場合管理者の選任	社用車管理者 在任	合併より社用車が5台以上になった。	○	○	○
		有	有	有	解体工事の際はアスベスト含有建材有無を調査すること	建材に含まれるアスベスト	現在、解体工事の予定はなく、調査は行っていない。	○	○	○
水質	環境基本法・水質汚濁に係わる環境基準	無	無	有	塩化メチレン 第5にて使用 特定施設設備の届け出 2014年度より追加	排出なし	事業場からの排出基準0.2mg/l(放流先が海域)、0.02mg/l以下(年間平均値) ハヤシレビックからは下水としての排出はない。	/	/	○
	浄化槽法	有	有	有	10条保守点検実施	合併71人槽、単独50人槽(第5)、単独10人槽	保守点検保守点検は、71人槽(2回/月)、50人槽(2ヶ月に1回)、10人槽(4ヶ月に1回)	○	○	○
		有	有	有	11条検査	合併71人槽、単独50人槽(第5含む)、来客用10人槽	年1回11条検査を実施(全浄化槽)	○	○	○
	浄化槽法施行細則	有	有	有	保守点検報告	合併71人槽	51人以上の合併処理浄化槽については、維持管理報告書(指定様式)を提出	○	○	○
土壌汚染	土壌汚染対策法	無	無	有	土地の形質を変更する際に特定有害物質による汚染の状況の調査	塩化メチレン	土壌の溶出量基準値 0.02mg/l検液以下であること。	/	/	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	有	有	有	05.9より契約、マニフェスト管理実施	廃油/汚泥/金属くず・配送業者・処理業者との契約管理		○	○	○
		無	無	有	廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別	第5にてマニフェスト管理を行っている。廃油(有害):塩化メチレン、廃油(可燃物):アルコール類・n-ヘプタン	6月末日までその年3月31日以前1年間のマニフェスト発行実績報告を行う。2018/4/1 多量に廃棄される場合の一部電子マニフェストの義務化	/	/	○
		無	無	有	最終処分の現地確認努力義務	ハヤシレビック第1では蛍光灯を排出しているが第5の総務課でまともめている。	定期的な処分場の確認	/	/	○
		無	無	有	産業廃棄物の運搬・保管等の表示	産業廃棄物保管庫	産業廃棄物保管場所には法に沿った表示を行っている。	/	/	○
		有	有	有	水銀の入った製品は産業廃棄物として処理	水銀含有物(蛍光灯、体温計、水銀電池等)	蛍光灯は水銀含有物として産業廃棄物として処理	○	○	○
	富津市条例・事業系一般廃棄物	有	有	有	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	富津市での廃棄物減量に協力すること	処理業者に委託	○	○	○
	家電リサイクル法	有	有	有	家電製品の適切な引き渡しと支払い	ブラウン管式TV、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン	洗濯機・ブラウン管テレビ・液晶テレビ・冷蔵庫	○	○	○
	小型家電リサイクル法	有	有	有	小型の家電製品の回収再資源化料金の負担	指定された小型家電	電気ポット・コーヒーメーカー・電子レンジ・壁掛け電気温水器・浄水器・DVDプレーヤー・扇風機・空気清浄機・掃除機・小型プリンター・パソコン	○	○	○

生活環境	騒音規制法	無	無	有	指定地域での特定施設 届出の提出	指定地域でない	基準遵守、指定地域で特定施設 機械プレス(30重量ト)、せん断機(3.75kw)、空気圧縮機(7.5kw)等	／	／	○
	富津市環境条例施行規則・騒音に関わる特定施設	無	無	有	特定建設作業実施届出書の提出	コンプレッサー37KW・15KW、せん断15KW*4、削盤	特定施設 機械プレス・圧縮機・せん断機(原動機の定格出力が3.75キロワット以上)、平削盤、型削盤、研磨機、走行クレーン(7.5KW)届出	／	／	○
	振動規制法	無	無	有	指定地域での特定施設 届出の提出	指定地域でない	基準遵守、指定地域で特定施設 機械プレス、せん断機(定格出力1kw)、圧縮機(7.5kw)	／	／	○
	富津市環境条例施行規則・振動に関わる特定施設	無	無	有	特定建設作業実施届出書の提出	コンプレッサー37KW・15KW、せん断15KW*4	特定施設 圧縮機・せん断機(原動機の定格出力が3.75キロワット以上)届出	／	／	○
化学物質	毒物及び劇物取締法	有	有	有	メタノール使用の場合は有機溶剤管理者の選任	少量のメタノールの使用	毒物劇物取扱責任者設置(直接扱う製造所)	○	○	○
	PRTR法第1種特定化学物質	無	無	有	必要性の認識05年9月、今後届け出	第5にて製品部材の洗浄に塩化メチレンを使用(今後、炭化水素系の溶剤に変更予定)	年間1t以上使用は排出量、移動量(4月~6月)届け出	／	／	○
	水銀による環境の汚染の防止に関する法律	有	無	無	水銀を使用した製品を製造してはならない。	水銀含有物(蛍光灯、体温計、水銀電池等)	特定水銀使用製品を製造する際は主務大臣に許可を得なければならない。 ハヤンレビックでは水銀を使用したランプを使用しているが、製造はしていないので非該当	○	／	／
省エネ	省エネルギー法、熱・電気一体管理の徹底	有	有	有	熱と電気使用量を重油使用量に換算した値が1,500kl以上の場合エネルギー管理員の選任、3000kl以上エネルギー管理士の選任(09年4月同一法人・フランチャイズは一体とみなされる)	ハヤンレビック法人分を合算させる	負荷自己チェック総エネルギー投入量の購入電力より算出、熱エネルギー使用はなし	○	○	○
労働安全	労働安全衛生法	有	有	有	タバコの分煙 ストレスチェックの義務化		ストレスチェックの実施	○	○	○
	労働安全衛生法・有害物質に関する規制、表示等(第五十七条の一)	無	無	有	表示・SDS管理あり、リスク管理実施要	(第5) 塩化メチレン、ヘプタン	名称等を表示すべき有害物危険物、通知対象物(SDS関連)の表示、リスク管理	／	／	○
	労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則	無	無	有	塩化メチレン濃度測定実施、特定化学物質健康診断実施、他物質は購入なし	通風が不十分な屋内作業場に適用(第5)対象物質 塩化メチレン(第二条にて殆どが適用除外となる。塩化メチレンはこの規則適用)	密閉/局排/フッシュブル排気/全体換気装置、有機溶剤作業主任者、貯蔵、空容器処理、計画の届け出(設備設置)、作業環境測定(工場内での有機物質の濃度測定、1回/6ヶ月通風が不十分な屋内作業場に適用)	／	／	○
	労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則 健康診断	無	無	有	塩化メチレン、総務実施(2回/年)	(第5) 塩化メチレン	有機溶剤作業従事者の健康管理、1回/6ヶ月、有機溶剤等健康診断結果報告書を産業医が確認後、労働基準監督署へ提出	／	／	○
	騒音障害防止のためのガイドライン	無	無	有	測定実施要、防音保護具着用済み	プレス加工場所	等価騒音レベル測定、1回/6ヶ月測定、85dB未満のみ除外、防音保護具着用	／	／	○
	安全衛生法 危険性・有害性等の調査及び必要な措置の実施	有	有	有	労働災害発生防止のため、設備、原材料や作業の危険・有害性調査を行い、必要な措置を実施する努力義務		安全衛生委員会が、毎月事業所内を巡回し、危険性等の調査、必要な措置を行っている。	○	○	○
	安全衛生法 安全管理者の資格要件の見直し	有	有	有	安全管理者は、厚生労働大臣が定める研修を受けた者を選任(H18.10.1現在経験2年未満の者も研修義務)	安全管理者の資格	安全管理者在籍	○	○	○
	安全衛生法 安全衛生管理体制の強化	有	有	有	安全衛生委員会での調査審議項目が追加。危険性・有害性等の調査及び措置/安全衛生に関する計画、実施、評価及び改善/長時間労働による健康障害防止対策/精神的健康の保持増進対策		毎月安全衛生委員会が開かれ、右記の件も含め事業所の安全衛生に関する審議がおこなわれている。	○	○	○
顧客要求	RoHS2	有	有	有	顧客適合要求品種2019年7月標準品について対応予定	LED照明、ルミナーエース	2011年7月EU加盟国上市化合物10物質	○	○	○
	REACH	有	有	有	REACH規制 現在SVHC211物質の使用はなし	LED照明、ルミナーエース	年間 1t以上 EU加盟国に輸出する際、含有する化学物質の情報公開	○	○	○
	高圧ガス保安法・第1種ガス	無	無	有		第5にて保管	貯蔵3000m3以上許可、300m3届出	／	／	○
	グリーン購入法	有	有	有	2017年度版エコアクションでは必須事項ではなくなった。	紙・文具・機器・家電・照明・自動車・服・作業手袋・設備等	出来る限り環境物品等を選択する。紙の購入量は集計	○	○	○

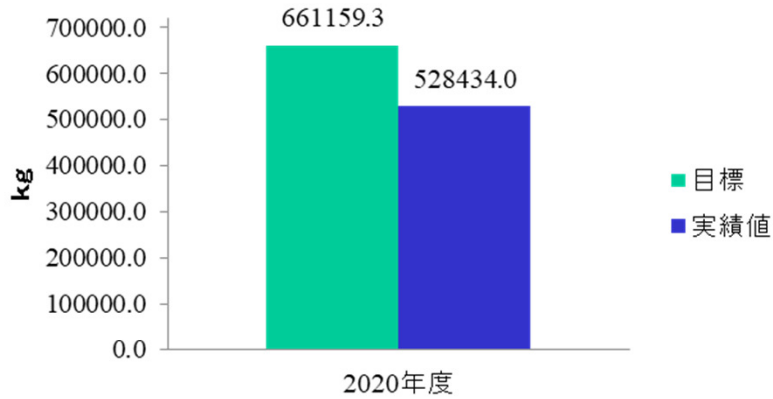
# 2020年度環境活動達成状況

取組項目	施策	目標”2017年度～2019年度の平均値より2%削減”に対する結果							単位
		事業部	総量		達成率	一人当たり		達成率	
			目標	結果		目標	結果		
CO2削減	不使用時、不要場所、昼休み時間の消灯、事務室空調温度設定 冷房28℃・暖房20℃	全体	661,159	528,434	-20.1%	6,146	5,069	-17.5%	kg
		第1	59,904	55,177	-7.9%	2,046	2,185	6.8%	
		第2、5	600,125	472,403	-21.3%	7,664	6,846	-10.7%	
電力削減	不使用時、不要場所、昼休み時間の消灯、事務室空調温度設定 冷房28℃・暖房20℃	全体	1,307,213	1,042,573	-20.2%	12,151	10,001	-17.7%	kWh
		第1	117,496	107,579	-8.4%	4,013	4,261	6.2%	
		第2、5	1,189,717	934,993.9	-21.4%	15,193	13,551	-10.8%	
一般廃棄物	分別処理徹底、特に紙の分別を行う。 生産数・人員あたりの数値も算出	全体	18,889.9	13,621.0	-27.9%	175.6	130.7	-25.6%	kg
		第1	4,799.2	2,430.5	-49.4%	163.9	96.3	-41.3%	
		第2	491.2	494.9	0.8%	57.1	49.5	-13.3%	
		第5	13,599.6	10,695.6	-21.4%	195.6	155.0	-20.8%	
産業廃棄物		第5			-	-	-	kg	
節水	洗面所、トイレ等に節水の張り紙を行う。	佐貴地区全体	1948.6	1,510	-22.5%	18.11	14.48	-20.0%	kg
梱包材環境低負荷	梱包材使用量削減、社内輸送の省力化推進	第1	3,799	3,878	2.1%	-	-		kg
紙類使用削減	両面使用、縮小使用、印刷プレビューで印刷ミス削減、情報交換の電子化、管理方法	全体	287,875	283,000	-1.7%	-	-		枚
		第1	98,245	88,500	-9.9%	-	-		
		第2	28,583	33,000	15.5%	-	-		
		第5	161,047	161,500	0.3%	-	-		
化学物質管理	年間購入量の管理 チェックリストによる使用量管理	第5	11850	10200	-13.9%	-	-		-
低環境負荷製品の設計	小型・軽量化・省消費電力・長寿命化の製品の設計	第1	2台	2台	100%	2台設計完了			

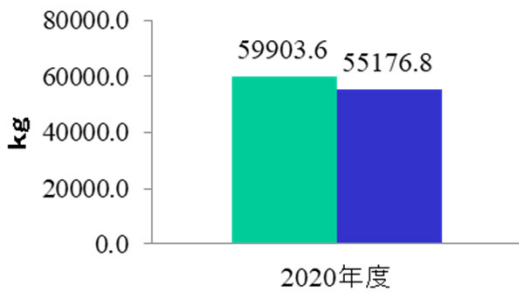
# 年間排出量

## 第1、第2事業部 二酸化炭素排出量

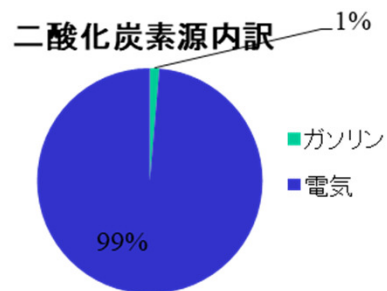
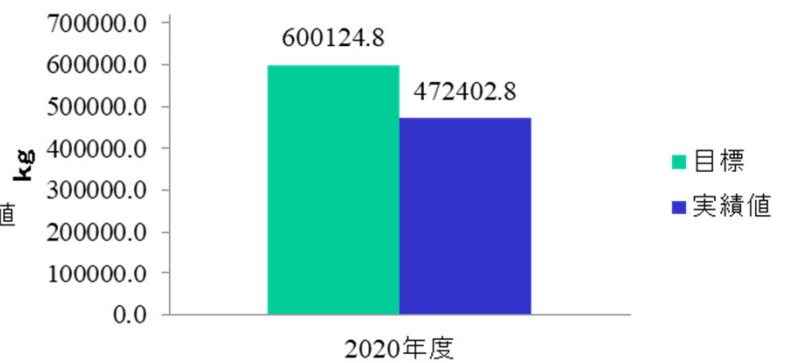
### 全体排出二酸化炭素量



### 第1事業部排出二酸化炭素量



### 第5事業部排出二酸化炭素量



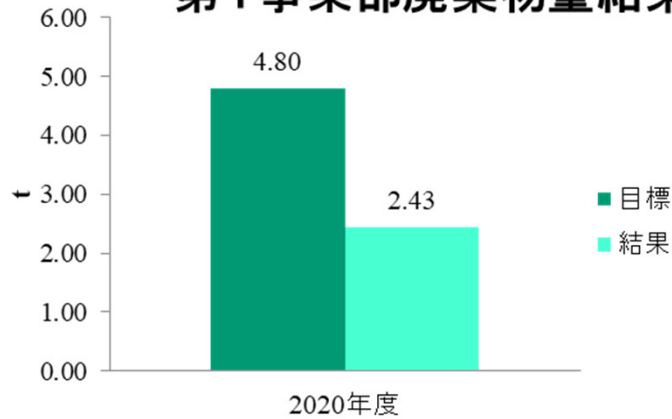
※電力の二酸化炭素排出係数は以下の値を使用(東京電力(株) 2015年度調整後係数)

0.500 kg-CO <sub>2</sub> /kWh
-------------------------------

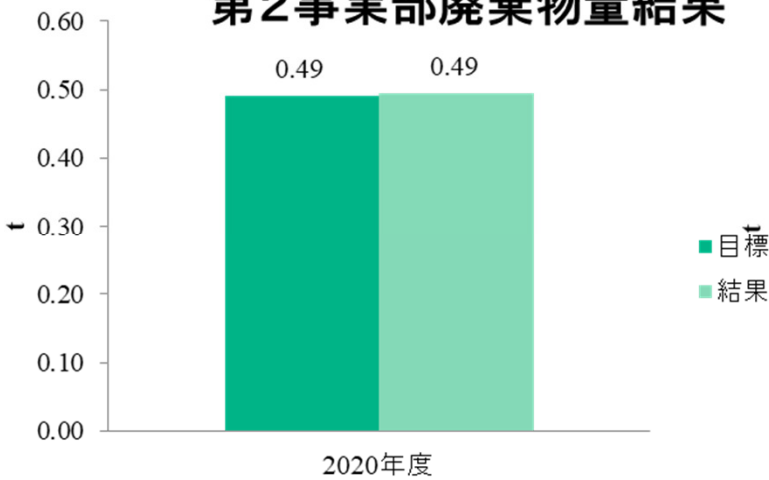


# 廃棄物排出量推移

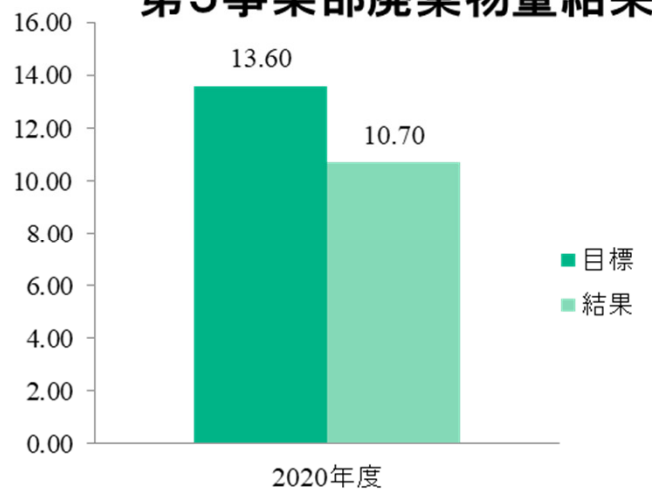
## 第1事業部廃棄物量結果



## 第2事業部廃棄物量結果



## 第5事業部廃棄物量結果



廃棄物は分別を徹底しております。

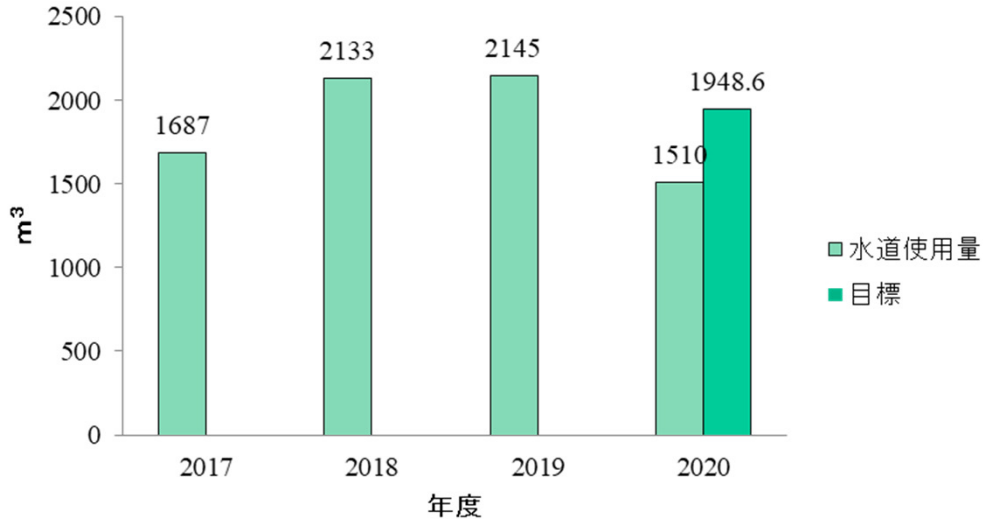


掲示により分別の啓蒙活動を行っております。

•可燃物のほとんどはシュレッダー紙等の紙ごみとなります。

# 佐貫事業所排水量

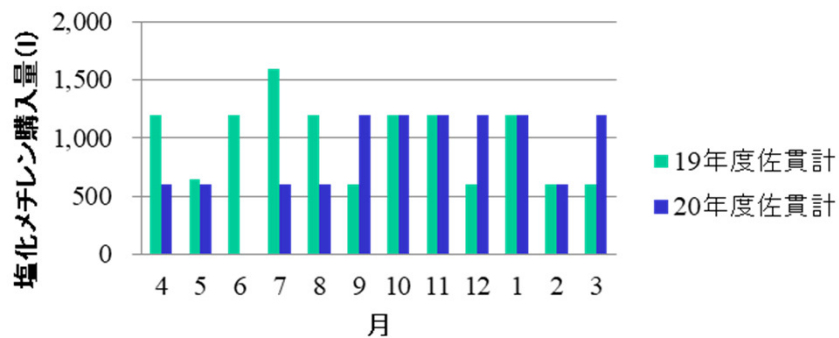
## 水道使用量



2020年度は配管修理が実施されたため、大幅に水道使用量が減少しました。今後、配管の漏洩がないように傾向を注視します。

## 化学物質管理

### 第5事業部塩化メチレン購入量



・第5事業部にて十分な対策を講じたうえ、塩化メチレンを使用しています。

・第1事業部及び第2事業部の製造においてPRTR法に関わる化学物質の使用はございません。

# 第1事業部、第5事業部佐貫事業所及び第2事業部 環境活動

## 消防・消火訓練



## 環境教育



全体への環境教育を行い、環境に対する意識付けを行っております。  
また、万が一の災害に備え、地域住民の方に有害物質等の影響が出ないように、緊急事態訓練を毎年行っております。  
本年度は消防署より是正はございませんでした。  
地域住民の皆様より、佐貫事業所の環境に対する指摘は、過去3年間ありません。

環境活動の結果については環境教育の他に結果の掲示を行い、各従業員が確認出来るようにしております。

# 2021年度目標及び中期目標

取組項目	施策	目標	部署	2021年度目標値				2022年度		2023年度		2024年度	
				総量	単位	一人当たり	単位	総量	一人当たり	総量	一人当たり	総量	一人当たり
CO2削減	不使用時、不要場所、昼休み時間の消灯、事務室空調温度設定 <b>冷房 28℃・暖房 20℃</b>	2017～2019年度平均値比 2%削減	総量	661,159	kg	6,146	kg/人	2019～2021年度平均値比 2%削減	2020～2022年度平均値比 2%削減	2021～2023年度平均値比 2%削減			
			第1	59,904		2,046							
			第2	600,125		7,664							
			第5										
電力削減			総合値	1,307,213	kwh	12,151	kwh/人						
			第1	117,496		4,013							
			第2	1,307,213		15,193.3							
			第5										
一般廃棄物	<b>分別処理徹底、特に紙の分別を行う。生産数・人員あたりの数値も算出</b>		総量	18,890	kg	175.6	kg/人						
			第1	4,799	kg	163.9	kg/人						
			第2	491	kg	57.1	kg/人						
			第5	13,600	kg	195.6	kg/人						
節水	洗面所、トイレ等に節水の <b>張り紙</b> を行う。		佐貫地区	13,600	kg	195.60	kg/人						
梱包材環境低負荷	<b>梱包材使用量削減、社内輸送の省力化推進</b>		第1	3,799	kg	-	-						
紙類使用削減	<b>両面使用、縮小使用、印刷プレジューで印刷ミス削減、情報交換の電子化、管理方法</b>		総量	287,875	枚	-							
			第1	98,245	枚	-							
			第2	28,583	枚	-							
			第5	161,047	枚	-							
化学物質管理	年間購入量の管理チェックリストによる使用量管理	昨年比 ±0%	第5	塩化メチレン 目標 0% 総量 11,600l		-		塩化メチレン量 0%					
低環境負荷製品の設計	企画書、図面、カタログ資料	-	第1	環境低負荷製品2機種開発	件	2	件	上期、下期毎に設計件数を集計する。					
			第5	環境低負荷製品の設計		-							-
内部課題に対する取組	作業手順書 QC工程表	-	第5	作業工程の改善を図ることにより使用する資源の削減を図る	-	-	-	作業工程の改善を図ることにより使用する資源の削減を図る					

# 代表者による全体評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し		様式 HTK-3941	部分項	1/1
【開催日時】 2021年6月17日 13時00分～14時30分		発行年月日	2021/7/13	
		記録作成者		
		承認印		
【開催場所】 第1事業部事務所会議室	【出席者】 山田部長	計: 5名 小川次長 安田工場長	小野課長 居初	
【議事内容及び決定事項】				
① 2020年度の成果の評価結果 ② 来年度環境活動への指示				
2020年度の成果の評価結果				
見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)		代表者の評価結果		
		評価資料	評価	
1 環境経営目標の達成状況		代表者会議資料	2020年度は目標を達成できたが、コロナ禍という環境の下、工場の稼働率が低下した結果の可能性が大きい。2021年度は2020年度と同じ目標にして比較すること	
2 環境活動計画の実施及び運用結果		代表者会議資料	エコアクションを長い期間導入しているため、意識は浸透していると思われる。現場サイドの意見も有効的に取り入れ、活動を進めていくように。	
3 環境関連法規等の遵守状況		代表者会議資料	特に問題はなかったため、引き続き法規制の監視を行う。	
4 外部からの苦情や要望等の有無		代表者会議資料	環境関連、特に有害物質が製品に含有されていないことを確認した。引き続き、有害物質調査を行う。	
5 その他		特に無し	現在、話題となっているSDGsについても調査し、関連があれば取り入れること	
環境管理責任者への指示				
指示項目	変更の必要性	代表者の指示内容		
1 環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	特になし		
2 環境経営目標	<input checked="" type="radio"/> 有・無	2020年度はコロナ禍の特殊な環境下の年であったため、2021年度は2020年度と同じ2017～2019年度の平均値の2%削減を目標とする。		
3 環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	特になし		
4 実施体制	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	特になし		
以上				

年に1回の内部監査、代表者会議を行い、環境活動の見直しを行っております。2020年度の内部監査において重大な指摘はありませんでした。近隣、住民からの苦情、クレームはございませんでした。監督官庁からの指摘事項もございませんでした。

## 佐貫事業所までお越しの方へ



●JR佐貫町駅より徒歩約5分

環境管理責任者

TEL:0439-66-1278

連絡先 e-ogawa@h-repic.co.jp

**HR**  
HAYASHI-REPIC

本レポートに関するお問い合わせ先

●ハヤシレピック株式会社

〒293-0058 千葉県富津市佐貫482

第1事業部／佐貫事業所EMS事務局

担当 居初(いそめ)

TEL 0439-66-1278

FAX 0439-66-2023

E-MAIL: isome@h-repic.co.jp